

(6) 支援研修

支 援 研 修

69 独自研修支援事業

目 的	市町村が独自に実施する研修の充実を図り、もって市町村職員の資質の向上を図ることを目的とする。				
助 成 対 象	(1) 助成対象研修 市町村が新たに重点的に行う研修又は、緊急に実施する研修で、総事業費が3万円以上であるもの (2) 助成対象経費 講師謝礼金及び講師旅費				
助 成 金 額	助成金額は予算の範囲内で、上限額は15万円とする。(原則として1市町村につき1事業まで)				
実 施 要 領	P103~104	必要様式	P122~129	その他 留意事項	—
備 考					